

令和元年第8回

印西市教育委員会定例会会議録

令和元年8月9日（金）

令和元年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：8月9日(金)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和元年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第3号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて (印西市文化ホール・大森図書館大規模改修工事)

日程第 7 議案第4号

印西市学校適正規模・適正配置基本方針における本埜中学校の学校適正配置シミュレーションの変更について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規

指導課長 吉野高明
生涯学習課 坂巻暁子
文化係係長
文化ホール館長 小作公哉

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 平川幸弘
教育総務課 吉林由美子
総務係係長
教育総務課 浅野嘉人
総務係主査補

(14時00分)

(開会の宣告)

教育長

ただいまより、令和元年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教育長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課文化係係長、文化ホール館長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教育長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教育長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教育長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教育長

日程第3 教育長報告を行います。
それでは、資料に従いまして、教育長報告を行います。経過報告から。

7月12日金曜日、公民館運営審議会が中央公民館で開催されました。
出席をいたしました。

14日日曜日、印旛郡市民体育大会激励ということで、各競技会場を回

りました。行ったのは、酒々井町で行われていた空手競技、佐倉市で行っていましたが卓球、そして松山下公園の総合体育館で行われておりましたバスケットボールの大会の応援に行きました。

17日水曜日、学校・施設訪問9回目、これが最後なのですが、西の原中、原山小、原山中、中央駅前地域交流館、小倉台図書館、中央学校給食センターを視察してまいりました。

19日金曜日、令和元年度第2回印教連定例常任委員会が成田市で開催され、出席をいたしました。

引き続き行われました第2回印旛地区教育長会議に出席いたしました。

23日火曜日、イングリッシュ・トレセン・ホップが平岡自然の家で開催されました。出席をしてまいりました。3・4年生を対象としたホップ、そして25日に実施いたしましたジャンプが5・6年生対象ということでありました。

24日水曜日、教育委員県外視察研修が25日までの日程でございまして、委員の皆様にもご出席をいただきました。24日は岐阜県可児市、25日は愛知県東海市を訪問してまいりました。

28日日曜日、令和元年度印西市職員参集訓練が市役所で開催されました。

30日火曜日、第9回障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議が千葉市であり、出席をしてまいりました。

8月1日木曜日、教育三団体正副会長会議が市原市であり、出席をしてまいりました。

4日日曜日、中学生海外派遣研修結団式が本埜公民館であり、出席をしてまいりました。

9日金曜日、第8回教育委員会定例会が市役所で開催されております。行事予定でございます。

8月15日木曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所で開催される予定でございます。

17日土曜日、印旛郡市社会教育振興大会が文化ホールであり、出席をする予定です。

同日ですが、中学生海外派遣研修の出発式が市役所で開催されます。

20日火曜日、令和2年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書の提出があり、千葉県庁まで行ってまいります。

24日土曜日、令和元年度無形民俗文化財「別所の獅子舞」公開事業が別所、地藏寺でございます。

30日金曜日、第3回市議会定例会が開会となります。会期は9月30日まででございます。

9月18日水曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

同日、第4回市校長会議が印西中学校で開催されます。

以上でございます。

何かご質問ございましたら、お願いをいたします。

栃尾委員。

栃尾委員

7月28日日曜日の令和元年度印西市職員参集訓練というのは、どのようなものでしょうか。

教育長

教育部長。

教育部長

私から。参集訓練なんですけれども、課長以上と、あと10キロ圏内の市役所の職員に対して、急にお知らせなしに、朝の8時に地震が発生したので、訓練なんだけれども、参集してくれという発信をして、それで参集しました。

参集してからは、資材の訓練とかを一般の職員がやりまして、課長以上については、講話をしました。午前中訓練しまして解散という段取りでございました。

去年もやっております。毎年、最近はやっております。

教育長

栃尾委員。

栃尾委員

毎年で。

教育長

教育部長。

教育部長

毎年です。

教育長

栃尾委員。

栃尾委員

不測の事態に備えて10キロ圏内の招集訓練をされているということですか。

教育長

教育部長。

教育部長

はい。

栃尾委員

ありがとうございました。

教育長

災害としては、地震を想定した訓練です。

栃尾委員

地震を想定した訓練、ありがとうございました。

教育長

そのほか。

栃尾委員。

栃尾委員

その次、30日火曜日、第9回障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議、これはどのような会議なのかということと、それから、これに出席することで、印西の教育にどのように生かされているのかということをお尋ねしたいです。

教育長

まずこれは、千葉県知事部局の事業で、県知事、森田健作さんが座長の協議会です。これは、私が出席したのは、印西市の教育長ということではなくて、千葉県の都市教育長協議会の会長という立場で出席をしております。直接印西市にとってどうこうということはありません。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくりの会議なんです。参加していた団体の代表の方は、障害者団体の方、あとは経済とか産業の各界の代表の方たちが参加して、いわゆる障害のある人、ない

人にとっても住みやすいまちづくりのために、どういう活動をしているのかということを発表し合うような内容でございました。

以上でございます。

栃尾委員
教育長
栃尾委員
教育長
各委員
教育長

ありがとうございます。

そのほか、いいですか。

以上です。

よろしいですか。

なし

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。よろしく申し上げます。

職務代理者
(議案第1号)
職務代理者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 議案第1号 令和元年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

それでは、私から説明をさせていただきます。

議案第1号 令和元年度教育費補正予算について。

令和元年第3回印西市議会定例会に提出する令和元年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和元年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、全体の内容について私からご説明させていただきます。

A4横の議案第1号、令和元年度教育費補正予算（令和元年第3回市議会定例会）をご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、初めに、歳入でございます。

10月から施行されます幼児教育無償化に伴う幼稚園保育料の減等により、歳入予算の総額を1,769万9,000円を減額するものでございます。

次のページをお願いします。

歳出でございますが、来年度に学級増が見込まれる中学校の管理備品を購入するため、中学校管理運営に要する経費の増等により、歳出予算の総額を5,460万5,000円増額し、歳出予算の総額を67億2,756万7,000円とするものでございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為の補正でございます。

印西市外国語指導助手派遣業務委託について設定するものでございます。

私からは以上でございます。

詳細につきましては、各課長からご説明をいたします。よろしくお願
いします。

職務代理者
学務課長

学務課長。
では、議案第1号、審議資料をご覧いただきたいと思います。
1-1ページの上段でございます。歳入の部、学務課です。

14款1項9目1節、幼稚園保育料1,670万円の減額補正でございます。
理由といたしまして、10月から施行の幼児教育無償化による子ども・
子育て支援法の改正に伴い、保育料の保護者負担分を減額するもので
ございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。
次に教育総務課所管の歳入補正についてご説明をさせていただきます。
す。

別添の議案第1号審議資料1-1ページの下の段をご覧いただきたいと
思います。

西の原中学校校舎増築工事に充当する国庫負担金が確定したため、15
款1項3目教育費国庫負担金79万1,000円の増額補正をするものでござい
ます。これによって、国庫負担金の合計が1億2,579万1,000円となりま
す。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。
では、指導課です。
次のページ、1-2の上段をご覧ください。

16款県支出金、3項委託金、3目教育費委託金、1節教育費委託金のオ
リンピック・パラリンピック教育推進事業委託金としまして、20万
9,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック
開催に伴いまして、県内でその教育の推進を図るために、県からの委託
を受け、教育推進校において当該教育を実践するものでございます。

教育推進校としまして、平賀小学校、いには野小学校、印旛中学校が
当たっております。委託期間ですが、委託契約締結日から事業が終了す
る日または令和2年2月21日までとなっております。

委託経費ですけれども、推進校1校当たり7万円を上限としまして、推
進校ごとに事業計画に基づく必要経費を算出して、それらを積み上げた
総額が20万9,000円となっております。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。
同じく下の段をご覧いただきたいと思います。
西の原中学校校舎増築工事に充当する国庫負担金の確定に伴い、財源
見直しを行うため、19款2項6目教育施設整備基金繰入金149万1,000円の

減額補正をするものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

1-3ページをご覧ください。学務課でございます。

21款5項2目幼稚園給食費について、120万8,000円の減額補正でございます。

理由といたしまして、10月から施行の幼児教育無償化による子ども・子育て支援法の改正に伴い、年収360万円未満相当世帯及び全所得階層の第3子以降の第1号認定子どもに対する副食費について免除することによる減額補正でございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

同じく下の段をご覧ください。

西の原中学校校舎増築工事に充当する国庫負担金の確定に伴い、財源見直しを行うため、22款1項4目教育債70万円の増額補正をするものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、次の1-4ページをご覧ください。歳出になります。指導課です。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費のオリンピック・パラリンピック教育推進事業としまして、20万9,000円の増額補正です。

内訳は、報償費、指導していただく講師への協力者謝礼としまして12万5,000円、需用費、文具、用紙代など消耗品費としまして8万4,000円。

補正理由でございますが、先ほどの歳入で説明しましたオリンピック・パラリンピック教育の推進を図るために、県からの委託を受けまして、教育推進校によって当該教育を実践するものでございます。

20万9,000円の財源区分ですが、国・県支出金となります。

実践の内容につきましては、体育の時間などを活用したオリンピック・パラリンピックの競技種目の学習、順天堂大学と連携しまして、ボッチャやゴールボール、陸上競技などを行います。また、美化活動として、ボランティア活動の意義やおもてなしのマナーやルールの学習を実践するものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、1-5ページをご覧ください。学務課でございます。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費といたしまして、905万6,000円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、15節増築・増設工事として、西の原小学校のL

LAN増設工事の費用35万2,000円、18節庁用備品として870万4,000円です。

理由といたしまして、令和2年度に学級増が見込まれる小学校に必要な管理備品を今年度中に整備するためでございます。

続きまして、その下の段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費。教材備品として138万9,000円の増額補正です。

この理由といたしまして、令和2年度に学級増が見込まれる小学校に必要な教材備品を今年度中に整備するためでございます。

引き続き、1-6ページになります。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費として、3,257万2,000円の増額補正をするものです。内訳は、15節増築・増設工事として、西の原中学校増築工事のLAN増設工事の費用87万1,000円、18節庁用備品として3,170万1,000円の増額でございます。

理由といたしましては、今年度中に増築する西の原中学校及び令和2年度に学級増が見込まれる中学校に必要な管理備品を今年度中に整備するためでございます。

引き続きまして、下の段をお願いいたします。

9款3項2目教材整備に要する経費、18節教材備品として166万8,000円の増額補正でございます。

理由といたしまして、今年度中に増築する西の原中学校及び令和2年度に学級増が見込まれる中学校に必要な教材備品を今年度中に整備するためでございます。

以上でございます。

指導課長。

では、1-7をご覧ください。指導課です。

9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費の牧の原学校給食センター分としまして、971万1,000円の増額補正です。内訳は、需用費、耐久消耗品費としまして263万2,000円、備品購入費、給食用備品としまして707万9,000円。

補正理由でございますが、来年度に学級増が見込まれる中学校におきまして、必要となる給食用備品及び耐久消耗品を今年度中に整備するため、また、西の原中学校の校舎増設工事に伴う新規配膳室の配置により必要となる給食用備品を今年度中に整備するためでございます。

971万1,000円の財源区分ですが、一般財源となります。

以上でございます。

指導課長。

では、1-8をご覧ください。債務負担行為になります。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、国際理解教育推進事業、印西市外国語指導助手派遣業務委託としまして、1億9,605万

職務代理者
指導課長

職務代理者
指導課長

3,000円の補正です。

債務負担行為を必要とする理由ですが、学習指導要領の改訂による英語の授業の充実を図るため、印西市立小学校18校、中学校9校、幼稚園2園に外国語指導助手、いわゆるALT13名を派遣する事業であり、現在行っている同事業の契約が令和元年度をもって満了となることから、令和2年度から令和4年度の事業実施に向けた契約準備及び事業実施期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の期間が令和元年度から令和4年度まで、金額が先ほど申し上げました1億9,605万3,000円でございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決します。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理者

日程第5 議案第2号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第2号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和元年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次のページをご覧くださいと思います。議案第2号の審議資料でございます。

この改正の要旨は、用語の整理を行うものでございまして、理由は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴うものでございます。施行期日は令和元年10月1日、4の新旧対照表の中にあります下線部の用語について、この表の中のように用語を整理するものでございます。

以上です。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

なし
よろしいですか。質疑なしと認めます。
議案第2号について採決をします。
お諮りいたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職 務 代 理 者

日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求める
ことについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

文化ホール館長。

文化ホール館長

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることにつ
いて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5
号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和元年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本件について説明いたします。審議資料をご覧くださいませう
か。

工事の名称につきましては、印西市文化ホール・大森図書館大規模改
修工事。

場所は、印西市大森2535番地。

工期は、契約日の翌日から令和2年9月18日まででございます。

次に、建物の概要でございますが、敷地面積7,594.87平方メートル、
延べ床面積5,317.82平方メートル、建物の構造規模につきましては、鉄
骨鉄筋コンクリート造地上4階建てでございます。

改修工事の概要でございますが、建築工事といたしましては、屋上防
水、外壁、特定天井、内装の改修、施設のバリアフリー化、舞台機構、
外構ほかの改修となっております。

電気設備工事関係では、受変電設備、照明のLED化、ホール音響、
舞台装置の改修ほかでございます。

機械設備工事につきましては、空調設備、衛生設備、トイレの洋式化
等でございます。

最後に、これまでの入札等の経過についてご報告をいたします。

本工事は、総合評価方式の制限付き一般競争入札として令和元年7月4
日に入札が行われ、古谷建設株式会社が落札候補者となりました。

しかしながら、入札金額が低入札価格評価の対象範囲であったことか

ら、7月24日に業者ヒアリングを実施し、7月30日には、内部会議でござ
いますが低入札価格調査委員会に諮り、承認を受けたところでございま
す。

説明については以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い
申し上げます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

工期が契約日の翌日からと書いてありますけれども、契約日というの
は大体何日ぐらいなんですか。

職務代理者

文化ホール館長。

文化ホール館長

7月31日に低入札価格調査委員会の承認を得ましたので、それから1週
間以内ということになります。実際に8月6日ということにはなると思
います。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

8月6日ですか。

職務代理者

文化ホール館長。

文化ホール館長

決裁についてはもう全て完了はしている状況で、今書類の最終的な調
製を行っているところでございます。

寺田委員

わかりました。

職務代理者

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

文化ホール館長。

文化ホール館長

先ほどの補足なんですけれども、現在、契約は仮契約ということにな
りまして、先ほど言った日付が仮契約日ということになるんですが、契
約の効力が発生するのは議決があった後ということになるので、実際
にその契約の翌日ということになると、議決日の翌日からということに
なります。ですので、一応9月30日、議会最終日ということなので、その
日が最終的な本契約の契約日ということになります。

職務代理者

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

職務代理者

日程第7 議案第4号 印西市学校適正規模・適正配置基本方針におけ
る本埜中学校の学校適正配置シミュレーションの変更についてを議題と
します。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第4号 印西市学校適正規模・適正配置基本方針における本塾中学校の学校適正配置シミュレーションの変更について。

平成31年4月に本塾第一小学校と本塾第二小学校が統合し、本塾小学校が開校したことにより、現行の本塾中学校の学校適正配置シミュレーションでは対応できなくなったため、印西市学校適正規模・適正配置基本方針における本塾中学校の学校適正配置シミュレーションについて、別紙のとおり変更する。

令和元年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

まず、資料を2枚めくっていただきまして、右上に資料と書いてあります現行の学校適正規模・適正配置基本方針の抜粋をしたものをご覧ください。

ただいま申し上げましたように、本塾小学校の開校に伴いまして、このシミュレーションでは対応できなくなりました。ご覧のとおり、統合後は、本塾第一小は滝野中、本塾第二小は小林中ということだったのですけれども、これが対応できない、現実と違ってしまう。そこで、1枚戻っていただきまして、令和元年6月26日に開催されました印西市学校適正配置審議会において検討した結果、本塾中学校は滝野中学校との統合を進める。なお、通学距離への配慮として、通学区域制度の弾力的な運用を行い、小林中学校と印旛中学校への学区外就学を柔軟に認めることとする、というような内容で検討結果として出されました。

以上が、今回変更するシミュレーションの内容でございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

新しくシミュレーションされたこのイメージ図の中に点線で囲ってある小林中学校と印旛中というのがありますけれども、これは、具体的には本塾小学校、今、もともとの本塾第一小学校、第二小学校、そのどちらの学区の子も受け入れるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

そうです。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

わかりました。これはあくまでもシミュレーションということなんですけれども、例えば、旧第二小学校区の下井地区ですとか、かなり遠い地区の児童が今現在本塾小学校に入っているかと思えます。その児童が今度進む中学校のシミュレーションというのも、この範囲の中で対応するというので、今検討されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

職務代理者 学務課長	学務課長。 今の本埜小学校学区の子たちは全てこのシミュレーションで考えていくということです。
職務代理者 鈴木委員	鈴木委員。 わかりました。今後、このシミュレーションをもとに、また保護者等との説明会のようなものを予定されるということによろしいでしょうか。
職務代理者 学務課長	学務課長。 今のところ、8月の下旬に保護者対象の説明会を予定してございます。その保護者というのは、本埜小学校、それから本埜中学校の保護者対象ということで考えております。
鈴木委員 職務代理者	わかりました。 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
鈴木委員	鈴木委員。 質問ではないんですが、感想といたしますか、要望といたしますか、大変遠い地区の児童が今後かなり遠いところへの中学校へ進学ということが想定されます。児童・生徒の通学の安全ということを十分に推しはかっていただいて、よりよい方向へ導いていただけるように保護者等の反感のないように、まずは児童・生徒の安全というものを確保できるような、そういった進学先というものを考えていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。
職務代理者	よろしいですか。 これで質疑を終わります。 議案第4号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員 職務代理者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
(その他) 職務代理者	日程第8 その他について、何かありますか。
学務課長	学務課長。 印西市区域外・学区外就学事務取扱要領の一部改正についてご報告いたします。 資料をご覧ください。 第4条第11号、大森小学校区の鹿黒南地区についてですが、原山小学校、原山中学校を希望する場合、千葉竜ヶ崎線バイパス、(仮称)コスモス通りが供用開始するまで、当面の間、暫定的な安全措置として最終学年まで学区外就学を認める。 なお、(仮称)コスモス通りが供用開始された場合は、本号を削るも

のとするというものを加えて改正ということで報告させていただきます。

以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

実際には今、鹿黒の地区は何名ぐらい就学して、実際にはどこの小学校に通っているのですか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

今、鹿黒南地区から、ここに書いてあるように大森小学校区が基本なんですけれども、十分に保護者と検討した結果、1名大森小学校に通っている小学生がおります。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

そうですか。まだほかはいないのですか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

はい。

寺田委員

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

よろしいですか。ほかにその他、何かありますか。

指導課長

指導課長。

令和元年度の印西市中学生海外派遣研修についてお知らせいたします。

派遣先はオーストラリア、メルボルン市近郊で、現地における交流校はWestern Port Secondary Collegeです。セカンダリーカレッジというのは、中学校と高等学校の教育課程を学ぶ学校になります。

期間は、令和元年8月17日から8月23日までの7日間です。

参加者は、市内在住の中学2年生及び3年生20名、引率者は4名となります。

内容につきましては、生徒1名に対して1家庭のホームステイ、語学研修を含む現地校での交流学习、異文化を体験し、国際理解についての学びを深める学習などとなっています。日程の詳細につきましては、資料に掲載されているとおりでございます。

以上です。

職務代理者

質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

印西中1名とか船穂中2名とかいろいろな参加者になっていますけれども、男女はどういうふうになっていますか。男子何名、女子何名。

職務代理者

指導課長。

指導課長

今回は女子のほうが多くて、男子が、5名前後だったかと思います。今こちらに名簿があるんですけども、ちょっと男女分けを書いていな

いので、すぐにお答えできないんですが、女子のほうが圧倒的に多いです。

寺田委員

女子のほうが。

指導課長

多いです、はい。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

昨年度はどうだったんですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

例年やはり女子のほうが多い傾向です。

職務代理者

ほかに質疑はありますか。

栃尾委員。

栃尾委員

引率職員4名とありますが、小学校教諭が2名でありますけれども、これ中学生海外派遣研修なんです、なぜ小学校の教諭2名ということになっているのでしょうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

お答えいたします。

一番には、中学校教諭は部活動指導等があるというところ、それから、各学校の英語教諭の人数がかなり少ない数であるということ、それから、次年度から新学習指導要領が全面実施になって、小学校で外国語の教育が本格化されるということで、小学校の教諭を今回は選んだという形になります。

栃尾委員

わかりました。ありがとうございます。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

今の栃尾委員の質問に続く形になるんですが、この小学校教諭2名の方は公募ですか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

こちらは、校長等に話をしまして、将来的には印西市の外国語活動の中心になってくれるような教員を推薦していただきたいということでお話をしました。そうしましたところ、ちょうど2名、また英語研修と市内の教員対象の研修等で外国語研修に参加している教員の中で、やはりこの人たちが適しているというところを判断しまして、それで選んだ形になります。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

わかりました。感想を。

小学校の英語教育というものをもっと推進していただきたいと思っていますので、参加される先生方には是非生の英語を学んでいただいて、児童のほうに反映されるようお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

指導課長

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課文化係係長	生涯学習課文化係係長。 生涯学習課から、市指定無形民俗文化財「いなざき獅子舞」の公開事業のご案内でございます。 お配りした資料のとおり、9月23日月曜日、秋分の日の午後2時から、和泉の鳥見神社で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大木教育長、鈴木委員を予定しております。 出席の時間でございますが、午後1時30分から5時30分のおおむね4時間と考えております。鈴木委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしくお願いいたします。 次に、平成30年度公民館・地域交流館事業報告書「あゆみ」についてご説明いたします。 平成30年度の各公民館、中央駅前地域交流館の事業実績や利用者集計等につきまして、この度報告書としてまとめました。お手にとって内容をご覧いただければと思います。 生涯学習課からは以上でございます。
職務代理者	質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 公民館、地域交流事業ということですが、市民の方に身近な事業となっていると思っていまして、その中で、各公民館のサークル等の指導・支援をされているというふうに書いてありまして、子どもではなく大人の方、指導・支援されるということ、対等な関係性の中でどのようなことに気をつけて指導・支援されているのかなと思ったので、お尋ねします。
職務代理者 生涯学習課文化係係長	生涯学習課文化係係長。 すみません、今手元に資料、情報がないもので、お答えできないんですが、大人に対する支援ということですね。 それでは、確認して後ほどお答えという形でもよろしいでしょうか。申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。
職務代理者	よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
寺田委員	寺田委員。 この「あゆみ」はすごくよくできていると思うんですよ。編さん委員というのは特別にいたんですか。
職務代理者 生涯学習課文化係係長	生涯学習課文化係係長。 各公民館で取りまとめて、このような冊子にしておりますので、特別編さん委員というものはいないものと認識しております。
職務代理者 寺田委員	寺田委員。 そうですね。写真も入っているし、すばらしいと思うので。どうもありがとうございます。
職務代理者 各委員	ほかに質疑はありませんか。 なし

職務代理者

よろしいですか。

これで日程第8 その他を終わります。

それでは、私の議事進行はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会議の開催日について連絡があります。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

次回の定例会でございますが、9月18日水曜日の午前10時から、この場所で開催を予定しております。よろしくお願ひいたします。

教 育 長

9月18日10時からということで、午後、本会議がございますので、10時から開始させていただきます。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和元年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(14時50分)

(会議終了後、以下の点について回答)

Q 公民館の大人への指導（取り組み）について

A 公民館利用サークルへの支援と学ぶ場所の提供を行っています。

講座については、今のご時世などを反映した講座を実施しておりますが、公民館が位置する地域の特性を考慮した公民館運営も行ってまいりたいと考えております。

Q 「あゆみ」の編さん委員とかは、いるのですか。

A 「あゆみ」の編さん委員とか特になく、各公民館で作成した原稿を中央公民館でまとめ、編集を行っています。

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年8月9日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝